

議会報告

昭和四十五年門川町議会
第一回臨時会が去る一月十六日招集され、会期を一日間と決定したあと、町長提出議案八件について審議され、いづれも原案どおり可決されましたので、その概要を御報告いたします。

★議案第一号門川町税条例の一部を改正する条例について

※今回の町税条例の一部改正は、先般地方税法の一項が改正されたことに伴つて、改正されたものであります。

改正の主な内容は譲渡所得については原則として分離課税の方式を採用することとなつたこと、及び最近の宅地等の土地価格の急激な上昇は土地等に対する投機気運の助長となり、一般労者階層の土地取得を益々困難にしている傾向にあります。

具体的には土地建物等を譲渡した際の特別控除額を抑制する措置を講ずると共に、地価の安定と譲渡を円滑にしようとするものであります。

そこで土地政策の一環として税制面においてもこれを抑制する措置を講ずると共に、地価の安定と譲渡を円滑にしようとするものであります。

一方短期所有(五年未満)の譲渡については特別控除がされないばかりでなく、高い税率が適用されることになつたものであります。

なお土地収用による交換事業、或は居住用財産を譲渡した場合は高額の特別控除額の適用がなされることになつたのであります。

★議案第二号門川町の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

※昭和四十四年八月人院事例は、国会及び内閣に対し条例等の一部を改正する条例について勧告を行ないました。が、国家公務員については、昭和四十四年六月一日から実施されたのであります。

★議案第三号土地買收契約について

※この契約議案は、五十鈴

川右岸の旧国道と十号線の間に介在する宇北原山の農地約四町歩を買収するためのものであります。

しかししながら我が国経済の驚異的な発展と、農業技術の革新によって、国民の食生活の質的变化と農産物の増産を促進し、殊に主食である米は生産過剰となりこのまま放置すれば食管制度の崩壊は必至といわれかつてない減反、休耕或是作物転換という異常な事態を招いているのであります。このことは単に農政上の問題でなく、目下国家的重

要課題として激しく論議さ

れていることは既に御案内

かかる事態に対処するためには従来の農業政策に抜本的な検討を加え今後農業

が産業として確立されると

共に、農村の恒久的繁栄を図ることを目標として、農業にその生涯をかけようとする人々に対しても、農業所得の向上を図り、一方においては、農業から離れようとする人々に対しては、職業と生活を保証するための積極的な施策を早急に実施する必要があります。

本業に対する対策を検討して

いるのであります。

本町においても、国及び県に準じて実施することとなりこの条例が提案されたのであります。

この現実の厳しい社会経済の動向に対処するため門川町といたしまして

き既に宮崎県においても昨年十二月県議会において条例改正を行ない国家公務員に準じて給与改定が実施さ

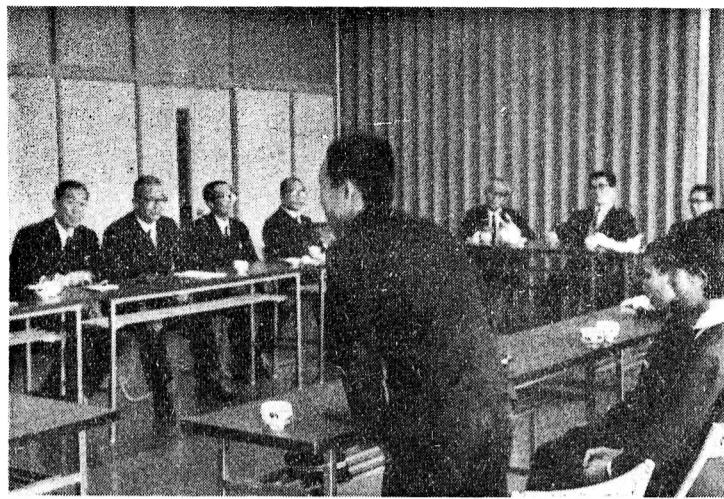
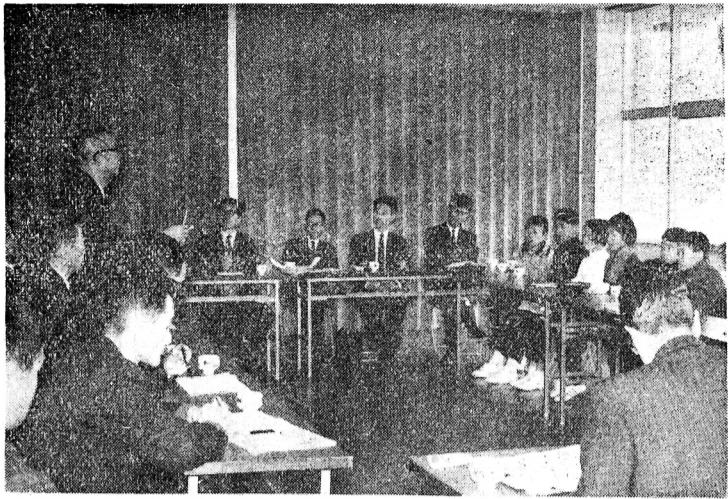
れています。

本町においても、国及び県に準じて実施することとなりこの条例が提案されたのであります。

この現実の厳しい社会経済の動向に対処するため門川町といたしまして

き既に宮崎県においても

もつと施設の整備を 町内小と町長を囲む座談会



町内小中学生代表と町長	を開む新春座談会は一月九日午後一時より役場会議室に生徒代表十一名が加え各校の代表にふさわしい活発な意見が出され有意義なひとときを過ごすことができました。
小林裕俊君	（門中三年）
黒木美智子さん	（同）
瀬口文男君	（西門中二年）
舞谷勝子さん	（同）
長友重幸君	（門小五年）
細川みどりさん	（門小六年）
和田信子さん	（同）
安田 均君	（同）
黒木倉蔵君	（西門小六年）
黒木幸子さん	（同）
でおもな要望、意見等は次の通り	

各学校共通事項	①体育館の設置
②各学校における学校図書の整備充実	③町立図書館の設置
④家庭の日における親子の遊び話合いの場所の設置	⑤通学道路の完全補装と危険箇所の排除
※門 中	※門 小
①運動具の整備	②通学道路の清掃
③完全給食の実施	④プールの設置
⑤通学道路の完全補装と危険箇所の排除	⑥親子会等に町よりの出席
※西門中	※西門中
①二階建校舎非常階段の改善	②学校上水道の水の出がないのでなおして欲しい
※門 小	※草川小
①機と椅子の整備	②中村地区道路の改良整備
③丸磯川にちりやゴミの不法投棄の禁止	④学校前歩道橋の設置
⑤庵川東の牛つなぎ場を子供の遊び場にしてほしい	⑥庵川東の牛つなぎ場を子供の遊び場にしてほしい

る。津島君達のこの機敏な自発的行為は校長はじめ各先生方も感心し全校児童によい教訓となつたと語つてゐる。

津島君達が海沢、中竹両先生と共に十四日山田君宅を訪れこれを贈つた。

山田さんはこの暖い児童達の善意に涙を流し感激

て現金壱万二千十八円衣類

かけに全校児童は直にこれに応じ、先生方も相協力し

ることにした。

和田信子さんは相談の上早速全校児童会を開き全校児童に呼びかけ義捐金をつゝ

る。和田信子さんは相談の上早速全校児童会を開き全校児童に呼びかけ義捐金をつゝ

る。和田信子さんは相談の上早速全校児童会を開き全校児童に呼びかけ義捐金をつゝ